

鉄筋コンクリート造用 工事施工計画報告書の裏面

注

意

- 1 確認を受けた鉄筋コンクリート造の建築物で、次のいずれかに該当するものについては、主要構造部の工事に着手する前に、この報告書に必要事項を記入し建築主事に提出してください。また、主要構造部の工事が完了した後、速やかに別に定める工事施工結果報告書に必要事項を記入し、工事写真及び試験成績書を添えて建築主事に提出してください。
なお、対象となる建築物が2棟以上ある場合は棟毎に報告書を作成し、提出してください。
 - (1) 地階を除く階数が3以上のもの
 - (2) 延べ面積が500平方メートルを超えるもの
 - (3) その他建築主事が特に必要と認めて指定するもの

- 2 XY方向、高さ方向あるいは平面的に構造が異なる併用構造や鉄筋コンクリート造で大屋根が鉄骨造のものなどは、鉄骨鉄筋コンクリート造用の報告書で報告してください。